

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、柞田川沿岸土地改良区連合から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	白川 晴司	観音寺市観音寺町甲3129番地11	令和元年6月20日
〃	久保 正和	〃 大野原町大野原4537番地	〃
〃	大空 浩治郎	〃 〃 〃 5567番地1	〃
〃	薦田 通夫	〃 〃 〃 1732番地2	〃
〃	大福 秀一	〃 〃 萩原707番地1	〃
〃	石川 豊	〃 〃 大野原925番地4	〃
〃	白川 正久	〃 〃 中姫589番地1	〃
〃	佐伯 明浩	〃 〃 井関389番地	〃
〃	齋藤 律男	〃 〃 萩原267番地	〃
〃	齋藤 一夫	〃 〃 丸井479番地1	〃
〃	合田 孝志	〃 〃 花稻923番地2	〃
〃	藤目 展弘	〃 柞田町乙1452番地	〃
〃	高橋 良幸	〃 〃 乙245番地1	〃
〃	請川 裕恭	〃 木之郷町668番地1	〃
〃	高橋 本明	〃 柞田町乙248番地1	〃
〃	合田 功	〃 豊浜町和田浜29番地	〃
監 事	山下 和昭	〃 大野原町萩原1541番地	〃
〃	大西 規夫	〃 〃 中姫452番地1	〃
〃	安藤 清高	〃 栗井町1780番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	白川 晴司	観音寺市観音寺町甲3129番地11	令和元年6月21日
〃	久保 正和	〃 大野原町大野原4537番地	〃
〃	大空 浩治郎	〃 〃 〃 5567番地1	〃
〃	薦田 通夫	〃 〃 〃 1732番地2	〃
〃	大福 秀一	〃 〃 萩原707番地1	〃
〃	石川 豊	〃 〃 大野原925番地4	〃
〃	白川 正久	〃 〃 中姫589番地1	〃
〃	佐伯 明浩	〃 〃 井関389番地	〃
〃	齋藤 律男	〃 〃 萩原267番地	〃
〃	齋藤 一夫	〃 〃 丸井479番地1	〃
〃	合田 孝志	〃 〃 花稻923番地2	〃

〃	岸上 邦茂	〃	柞田町丙1263番地	〃
〃	高橋 良幸	〃	〃 乙245番地1	〃
〃	請川 裕恭	〃	木之郷町668番地1	〃
〃	秋山 晴生	〃	柞田町丙715番地	〃
〃	合田 功	〃	豊浜町和田浜29番地	〃
監 事	矢野 匡則	〃	大野原町大野原4961番地	〃
〃	高橋 理雄	〃	〃 中姫1722番地	〃
〃	安藤 清高	〃	栗井町1780番地	〃